

[論文]

戦後復興としてのし尿処理

玉川 貴子

名古屋学院大学現代社会学部

要 旨

本論文では、戦後から1964年に東京で開催されたオリンピックまでの時期までを対象とし、首都におけるインフラ整備のなかで問題となったし尿処理に現れる排除の視線と都市空間への取り込みについて社会的にアプローチする。し尿処理については、その消化槽の建設用地や予算が問題とされたり、下水道未整備について言及されるが、そうした諸問題にはし尿に対する人々の視線、二元行政化による複雑さも関係していると考えられる。

キーワード：首都の復興，二元行政，し尿の排除と取り込み

Sewage Disposal as Urban Reconstruction in the Post-War Japan

Takako TAMAGAWA

Faculty of Contemporary Social Studies
Nagoya Gakuin University

発行日 2015年10月31日

1. はじめに

2011年3月11日、東日本大震災が起きた。震災後、復興や地域の再生計画が描かれたが、その計画は震災前の姿に戻すということではない。同じように戦災した東京も復興や再生計画が描かれたが、その計画は現実からかけ離れていた計画であった。

戦災都市であった東京にとって、復興の象徴とも呼べるイベントは、1964年の東京オリンピックである。東京オリンピックは、首都東京の復興を世界の人々に印象付けるとともに戦争という暴力から秩序ある都市へと再生したことを知らしめるための重要な祭典であった。

しかし、秩序ある都市は、その背後に別のものを抱える。たとえば、し尿である。し尿は我々の疾病観念から衛生的に処理されなければならないものとしてみなされるが、それだけではなく肥料としての価値もあった。しかし、戦後の首都圏におけるインフラ整備の過程で、し尿処理は都市問題の一つとなっていく。ここには、都市を構成する秩序とその環境を組織するうえでの意識の変遷がみられると考えられる。

メアリ・ダグラスは、次のように指摘している。「絶対的汚物とはあり得ず、汚物とはそれを視る者の眼の中に存在するにすぎない。もし我々が汚物を避けるとすればそれは臆病な不安の故ではないし、いわんや恐怖とか聖なるものへの畏怖といったものからではないのだ。さらにまた、不浄を潔めたりそれを忌避したりする我々の行動のすべてを、疾病に関する観念だけで十分に説明することはできない。不浄とは秩序を侵すものだからである。従って汚物を排除することは消極的行動ではなく、環境を組織しようとする積極的努力なのである」(ダグラス2009:33)。

この指摘をふまえれば、戦後の首都におけるし尿処理に関する施策は、衛生観念やインフラ整備としてだけではない、別の意味を帯びる。敗戦によって荒廃した都市におけるし尿処理は、汚物を排除するだけの消極的行動ではなく、秩序ある環境を組織する努力であったといえる。

同時に、祭式は「さまざまな社会関係の形式を制定し、社会関係に可視的表現を与えることによって、人々に自らの社会を熟知せしめる。すなわち祭式は、肉体という象徴的表現を通して政治的共同体に働きかける」(ibid:297)ものだとすれば、戦災での瓦礫の排除という国内的な視線を通じた環境の組織化からオリンピックという国外からの視線が首都に向けられたなかで、汚物を排除し政治的にも復興を印象づけるために注力したのではないだろうか。

やや本論を先取りすれば、し尿処理はオリンピック前においてもなお片付かない問題として残ってしまった。その要因は、もちろん流入人口の増加等が関連しているが、それ以外では、二元行政や下水道未整備、消化槽建設のための用地取得反対という国内問題が足かせとなった。

本論文では、し尿を衛生的・身体的な側面から捉えるというよりもそれらを通じた都市空間の政治・行政的秩序に働きかけるという視点からし尿処理に関する施策の変遷について取り上げる。

2. 分析視角：戦後の祝祭都市におけるし尿の排除と取り込み

戦後のオリンピックを考える際、まず、戦争と祭りの関係についてふれることにしたい。古代の場

合、オリンピック競技会が紛争を中断させ、一時的な歓喜のなかでギリシャ世界全体を一つに結びつけていたが、現代社会では逆の事態が生じているとカイヨワは述べている。「競技会・祝祭・万国博覧会などは真っ先に中止させられる。戦争は祭りが解放した国境を封鎖する。ここでも目に入るのは、戦争だけが祭りの至上権を継承しているという事実である」（カイヨワ：269）。

東京もかつて戦争によってオリンピックを開催できなかった経緯がある。カイヨワも指摘するように、戦争は暴力や対立を生み、人々を切りはなすが、祭りは結合をひきおこす。戦争という暴力によって生じた都市の荒廃や瓦礫、生死という切り離し（死者）を、祭りによって結合させ、首都の復興をアピールするという悲願もあったと思われる。

しかし、そうした復興において立ちはだかるのは、都市における空間秩序である。92,200人もの死者を出した東京の復興は、その計画時の人口想定とはかけ離れた流入人口によって大都市になっていく。東京の人口は終戦時、349万人だったが、その後、1953年には746万人、1962年には1000万人にのぼった。都市人口の増加は、そのままし尿などの排泄量の増加を示す。

上山和雄によると、戦後のオリンピック誘致と東京改造を結びつける発想がいつごろから表面化したのかははっきりしないという。安井都知事が最初に声を挙げた1952年は、「首都建設緊急五カ年計画が始まった年であり、オリンピックと社会資本整備は無関係ではなかったであろうが、誘致の目的は東京改造というよりも、諸国から観光客を招き、国際社会に復帰した日本を、復興する東京を見せたい、という意図に基づくもの」（上山2009：50）であったという。最初から東京改造のためにオリンピックを誘致したわけではないためインフラ整備が課題となる。このインフラ整備には、し尿処理のための下水道整備もある。

しかし、後述するが、東京都における下水道普及率は、オリンピックの開催年度の1964年度で30.0%にすぎない。つまり、戦争は終わったが、戦前から行われていたし尿の肥料としての汲み取りは終わっていない。後年、次第に農民による汲み取りも減少していく。国民が一体となるオリンピックという祭りの開催が、戦後の都市空間の秩序と管理の問題へと東京都民を巻き込まざるをえない事態となった。

戦争という都市における暴力からオリンピックという祝祭へと反転するなかで、農村においては馴染みのあったし尿が、都市のなかでは人びとの排除の視線に晒されるものとして浮かび上がり、戦後都市行政が管理しきれなかったタブーとして、都市の空間的秩序の問題を明らかにしたのではないかと考えられる。

3. し尿処理と下水道行政

3-1. 肥料としてのし尿から「不要物」ととしてのし尿へ

現在、便所の多くは公共下水道と浄化槽によって広く水洗化された。しかし、かつて上水道と下水道整備の問題でいえば、下水道整備のほうが後回しにされがちだった。上水道は、飲料用としても使われるが、下水道は、排せつに用いられる水や工場用排水の問題であることや膨大な建設費がかかるためである。膨大な建設費を前に下水道整備が遅れた理由は、「できる限り多くの下水を集めて処理す

れば経済効率が高い、という誤った考え方のうえに計画が立案されたため」と指摘されている（前田2008：218）。

ここで、し尿処理の仕組みについて簡単に紹介しておきたい。し尿処理の仕組みは、大別すると、①水洗便所から下水道に直結して処理する方法と下水道未設置地域でし尿等の汚水を浄化する方法（浄化槽）、②汲取便所から汲み取って処理する方法の二つに大別される。つまり、便所の形態によってし尿処理方法が異なる。汲取便所では、農村に肥料として還元する方法、もしくは海洋投入（投棄）、し尿消化槽¹⁾による処理などが行われていた。

浄化槽とは、先ほどもふれたが、下水道の未設置地域で水洗便所を設置する際に、し尿等の汚水浄化するための設備であり、し尿のみを処理する浄化槽を単独処理浄化槽、家庭雑排水（台所・風呂から排出されるもの）とし尿と一緒に処理する浄化槽を合併処理浄化槽という（東京都清掃局総務部総務課2000：675）。この浄化槽については、後述する。

②に挙げた海洋投入は、1932年ころに始まったとされるが、1944年には船が軍に徴用されたため、中止となった。1950年、人口増加にともなう処理施設の不足から海洋投入を再開した。し尿の海洋投入は平成1999年3月で終了し、48年間続いた（ibid：664）。し尿処理方法のうち海洋投入の占める割合は、1961年度には47%になり、そこから増え、1979年度には全体の57%を占めていた（ibid：199-200）。

農民による汲み取りは終戦前から行われていた。東京におけるし尿処理問題が大きく変わったのは、大正期と考えられる。柴田徳衛は、大正期の東京において、「尿尿処理をめぐっても全く新たな問題が出てきた。それまで農民が謝礼をもって汲み取っていたものが、逆に市民が謝礼を出さねば汲取ってもらえないようになってきたのである。尿尿が、大事な有価物から、厄介な邪魔者へと、事態が逆転してきた。大正七年あたりを転機とし、生肥の需要期である夏はまだしも農閑期たる冬の間は汲取りにあまり来てもらえず、夜間こっそり近くの川へ棄てる者まであらわれてきた」と指摘している（柴田1961：90）。

さらに、大正八年二月から東京市は臨時汲取代行処分を実施し、無料汲取りをおこなったが、たちまち財政難ということで、一荷につき二五銭を徴収するようになった。また、関東大震災後、農家は三〇銭から五〇銭もらわないと汲取りにいかなくなった。下肥の値うちが下がったのである。こうした背景には、第一次世界大戦の影響が大きい。いわゆる金融資本の成立——銀行・会社本社の事務管理機構の整備拡張——とともに、新中間層（＝サラリーマン層）が増加したことで、近郊農村の宅地化が進みはじめたのである（ibid：90-91）。

大正期、都市における人口増加にともなうし尿の増加とともに、農村の宅地化による肥料としての価値が下落したことで、し尿に対する市民の視線も変化していったと考えられる。すなわち、肥料と

1) し尿消化槽は、わが国独自の技術といわれており、農地還元から下水道関係の施設完備までの過渡的な技術として「し尿処理技術」が開発された。それが、嫌気性消化法+汚泥活性化法である。この方法の普及は、経済安定本部資源調査会が「消化槽に汲取り尿尿を投入し微生物の働きで嫌氣的に処理方法」を勧告したことに端を発しているという（NPO日本下水文化研究会、尿尿研究分科会編2003『トイレ考・屎尿考』技報堂出版：45）

しての価値の下落は、農地が宅地へと転用されてしまったことであり、サラリーマン層にとっては、自らの居住のためにし尿が邪魔になるというディレンマに陥ることになった。近郊農民にとってさえ、肥料にならない大量のし尿は「不要なもの」である。ここには、汚物を排除しようとする都市近郊住民の集合的な意識が醸成されることになった。むろん、戦後もしばらくは農民による汲み取りが行われていたが、多くの人口を抱えることになる都市において、そうしたことだけでは間に合わなくなるのは想像に難くない。

戦後、日常的な住宅空間や労働場所としての秩序維持のために処理施設の建設や下水道整備が求められることになる。しかし、し尿は下水道整備に関する財源確保の困難から、かえって住民の生活をも脅かす存在となっていく。

3-2. し尿処理の二元行政：し尿消化槽、浄化槽と下水道整備

下水道の普及がままならなかった東京では、し尿処理として海洋投入が高い割合を占めていた。次に高い割合だったのが消化槽である。

東京の砂町消化槽は、連合軍総司令部（GHQ）は、1950年「し尿の資源科学的衛生処理に関する件」で「汲み取り尿尿の科学的処理法として嫌気性消化法が最善である」と勧告している。GHQは勧告より以前、し尿処理問題を示唆しており、これを受けるように東京都は1949年砂町し尿消化槽の建設工事に着手した（「ごみの文化・屎尿の文化」編集委員会2006：74）。1953年には、5槽を完成、1957年度末には全20槽が完成し、この年度には処分量の約25%を処理していた（東京都清掃局総務部総務課2000：660-661）。

しかし、ここで問題が出てくる。一つは、土地の問題であり、二つ目は予算の問題である。処理人口一人につき平均0.1坪位の敷地が必要とされており、処理人口2万人なら2千坪となる。さらに、住民の反対運動が起きる。悪臭を出さず外観上からも清潔にして出入りする自動車も周囲へ迷惑を及ぼさないなどの配慮が必要となる。つまり、住民にとって消化槽は迷惑施設であるため、用地取得がなかなかスムーズにいかないのである。また、予算の問題では、国庫補助金が建設費の1～2割ついただとしても、市費負担としては処理人口10万人となれば一億円はかかる。これに土地買収費まで入れると相当な負担になるのである（柴田1961：127-128）。

しかし、1951年6月に厚生省がし尿消化槽・ごみ焼却場の建設に対する国庫補助を初めて予算化して大蔵省に提出するものの、大蔵省の査定はゼロであった。したがって、砂町消化槽の建設着手時は東京都のみで負担していたということになる。その後、し尿処理に悩む各都市が陳情を繰り返した結果、1953年、初めて国庫補助金の支出が認められた（東京都清掃局総務部総務課2000：135）。

し尿消化槽の予算化の経緯を辿ると、し尿処理および下水道については全て厚生省所管と思われがちだが、1957年1月の閣議で下水道は建設省だが、上水道と下水道終末処理場が厚生省所管とされており、し尿処理および下水道行政は建設省と厚生省で二元化されている。つまり、下水道終末処理場は、厚生省の所管であるため、し尿消化槽の予算化は厚生省が行うが、それを除いた下水道行政は建設省となっていた。その後、1967年に終末処理場の維持管理を除き、下水道行政は建設省に一元化されることとなった。

表：戦後のし尿処理に関する年表（東京都清掃局総務部総務課2000：134-141）

1946年	▶くみ取りを都の直営と農民の直接くみ取りの2本立て→無料のくみ取りを開始
1948年頃	▶化学肥料が増産され始める→農民によるくみ取りは減少し始めた
1949年5月	▶都はし尿くみ取りを無料から有料に切り替えた（1樽につき10円の手数料を、くみ取り券方式で徴収することにした。また、手数料の徴収にあたり、計画くみ取りの完全実施、委託料の支払い等の必要から、都は東京、埼玉、神奈川、千葉県各農業協同組合連合会との農民くみ取り契約を締結するようになった）
1949年9月	▶下水道による衛生的な処分方法の普及のため、旧市域の下水道完成区域については、くみ取り便所新設禁止区域を定め、既設のものについては、水洗便所改造費用のほぼ半額を助成することとした。都では、江東区南砂町にし尿処理施設を建設工事が開始（＝砂町し尿消化槽）。 →本格操業は、1960年3月。建設費16億円。1961年度の統計によると都全体のし尿排出量の37%、残りの処分は、海洋投入に頼らざるを得なかった
1950年6月	▶朝鮮戦争が始まった →日本経済の復興と拡大により人口集中
1950年7月	▶海洋投入の再開→1952年「千代田丸」
1950年	▶オート三輪車型の吸上げ車（バキュームカー）によるし尿くみ取りの機械化、「嫌気的消化法」によるし尿の資源科学的衛生処理、およびし尿と下水との合同処理について内容とする『屎尿の資源科学的衛生処理勧告』が発表
1951年	▶首都建設委員会は、「首都建設計画」を発表。そのなかで、し尿処理施設の建設を計画
1951年	▶厚生省は、し尿消化槽・ごみ焼却場の建設に対する国庫補助を、初めて予算化して大蔵省に提出したが、査定はゼロ
1953年	▶し尿処理に悩む都市が厚生省や国会に陳情を繰り返した結果、汚物処理施設に初めて国庫補助金の支出が認められた
1954年	▶清掃法成立→成立にあたっては、地方起債の増額を認める等、資金融通の途を拡大するとともに、国庫補助の増額措置を講ずることを要望
1956年	▶東京湾沿岸都市から東京湾口に投入されるし尿が、海流の関係で三浦半島城ヶ島から久里浜間、房総半島の木更津から館山にいたる海岸に漂流しているとの新聞記事が報道される
同年	▶東京都清掃組織条例の制定により、東京都清掃局が誕生
1957年度～	▶都はし尿処理の建設に補助金を交付して市町村の環境衛生の向上をはかった →この補助金交付はのちに、ごみ処理建設にも適用を拡大
* 首都建設委員会；1950年、戦後復興を目的に東京都が国に要請して制定された「首都建設法」に基づいて、1951年に総理府の外局として設置された機関。建設大臣、都知事、両院議員、都議会議員、学識経験者の計9名からなる	
* 1954年度 小型吸上車（バキュームカー）を5台導入	

こうした二元行政は、内務省時代から続いていた。単純に考えれば、衛生については、厚生省、下水道整備は建設事業にかかわるため建設省ということになるだろう。このし尿処理をめぐる二元行政について、現在、それを記述・分析するだけの能力を筆者は持ち合わせていない。これについては、筆者としても関心を抱いており、し尿処理をめぐる両省庁の資料等を丹念に検討しなければならない。その点については、稿を改めて論じることにした。さしずめ、ここでは、し尿処理に関する行政の

複雑さの一端が現れている浄化槽にかかわる法律と東京都で起きた水道局と清掃局との間でし尿の管轄をめぐる部局間の議論についてだけ記述するにとどめておく。

まず、浄化槽にかかわる法律がそれぞれ出される。厚生省は、1970年清掃法を全面的に改正して新たに「廃棄物の処理および清掃に関する法律」を制定し、1971年から施行された。その前年には建設省が建築基準法の一部改正を行い、浄化槽に関する構造基準と処理対象人数算定基準を告示した。つまり、浄化槽の設置あるいは維持管理に対して、設置に伴う検査は建築基準法により建築主事が行い、設置後の維持管理に伴う検査は清掃法により環境衛生指導員または保健所が行うことが定められた（「ごみの文化・屎尿の文化」編集委員会2006：138）。これ以外にも水質汚濁防止法もかかっていた。浄化槽の設置基数の増加とともにその処理水によって水質汚染と汚泥処理が課題となるためである。

浄化槽に関する制度は複雑であったため、法体系の未整備を改善し、浄化槽行政の一元的運営と浄化槽の工事業・保守点検業等浄化槽関係者の責任を明確にするための身分資格を目的とした「浄化槽法」の制定が目指された（「ごみの文化・屎尿の文化」編集委員会2006：139）。このように、浄化槽ひとつとっても厚生省と建設省の権限が入り組んでいる。

東京都の下水道については、元東京都水道局と下水道局で広報担当だった新保和三郎によると、1962年に東京都下水道局が発足したが、1959年には水道局のなかに下水道本部ができていた。実は、それより以前の1955年頃に下水道本部は、清掃局と合併したらどうかという話があった。環境衛生的な面から仕分けするのか、給水、排水的な面から仕分けするのかが議論され、結局、下水道本部は清掃局とは合併せずに、単独で水道局から独立し、1962年に下水道局が発足したという経緯がある。ゴミとし尿は清掃だが、し尿はいずれ下水のなかに取り込むことにしたという²⁾（東京下水道史探訪会1995：94）。

4. オリンピック開催に向けた「上からの主体形成」と美化運動

1957年度末における公共下水道の普及率12.8%を5か年で23.5%引きあげることとし、総事業費1,500億円を予定し、下水道整備を推進するための「下水道緊急整備五箇年計画」が出された。しかし、国庫補助金、起債等の財源が予期どおり確保できなかったなどの事情から、達成率は目標をはるかに下回り、1960年度末において、公共下水道の排水面積を500km²、普及率を15%に引き上げたにとどまった。1960年8月には建設省から「最も遅れている下水道整備の促進」が発表されている。

さらに、1961年度（昭和36年度）一般会計当初予算の公共事業関係費で道路整備や港湾整備は、前者1,399億円、後者238億円が計上した。これに対し、環境衛生費30億円でし尿消化槽関係費は7億円余であった。下水道処理施設費等をあわせ、前年度より5億円余の増とうたわれているが、前二者の公共事業費に比べ小さい（柴田1961：151-152）。

2) 上下水道は公共料金をとるというシステムになっており、都市生活のサービス産業的位置づけだとも指摘されている。（東京下水道史探訪会1995：94）

建設省は1961年度を初年度とする下水道整備十箇年計画を策定した。公共下水道の建設費については受益者の負担部分は、総事業費に対して大体20%程度が適正とされ、公共下水道10ヵ年総投資額3,600億円のうち国の負担は892億円、地方公共団体の負担は1,988億円、受益者負担は720億円と策定された（建設省1960：6-7）。

その後、1963年12月に生活環境施設整備緊急措置法が制定され、ごみ処理施設およびし尿処理施設とともに、下水道整備に関する長期計画が策定されることとなった。この法律に基づき1963年度を初年度とした第1次下水道整備五箇年計画、厚生省所管の終末処理場整備五箇年計画が1965年8月27日閣議決定された（建設省1968：121）。建設省所管の下水道整備事業2,263億円、厚生省所管の終末処理場整備事業700億円がそれぞれ実施された。

当初、下水道整備計画は、1967年度末における公共下水道の排水面積を1154km²、普及率を27%に引き上げることを目標に、総額3300億円を投資しようとするものであった。しかし、2263億円に縮小される。終末処理場整備計画は、1967年度の処理人口を2500万人に引き上げることを目標に1100億円を投資する予定だったが、これも700億に縮小された（ibid：121-122）。これについては、「人口および産業の都市集中に伴う市街地の増大は、予想以上にはげしいものがあり、また公共用水域の水質汚濁の激化も著しく、これら事態に即応し下水道の整備を促進するためには、本計画を1年くりあげて改定」（ibid：122）となった。

ところで、1964年度の東京の下水道普及率は30.0%になっていたが、これは、他の都市に比べても低い。たとえば、同じ年度で比較すると名古屋は63.9%である（東京都清掃局総務部総務課2000：197）。こうした下水道整備の遅れは、オリンピック関連事業計画につながっている。

周知のとおり、オリンピック開催を前にインフラ整備と並んで環境や観光施設等の整備がすすめられた。これと関連して「首都を美しくする運動」が提唱された。1962年当時、東知事は、2月の施政方針演説で東京から不快なもの、不衛生なものを追放すると述べ、都市美化の運動に都民が誇りと愛情を持って参加するようになると信じて強調していた（源川2007：248）。

首都の美化のためのこうした運動について源川は、「総じてこの運動は、首都の美化を通じた愛郷心の喚起により、行政に協力的な市民の育成をめざした上からの主体形成の試みといってよい」（ibid：250）と述べている。

源川によれば、都政調査会は、こうした運動の効果に対して懐疑的であったという。こうした精神運動よりも塵芥・屎尿処理施設の充実が緊要であると主張し、また愛都運動についても、むしろ都が「愛都民心」を持ち、血の通った行政を行うべきであり、都政批判があればあるほど愛都心のわき上がりを示すものであることを都政調査会は理解すべきとしていたという（ibid：250）。

1960年度を初年度として、オリンピック関連事業計画が発足する（東京都清掃局総務部総務課2000：207）。通常、実施されている清掃業務を見直して、外国からの選手や観客に開催地にふさわしい環境をつくりあげることがその目的である。下水道整備の遅れが露呈すれば、戦災から復興した首都を印象付けることはできなくなる。そこで、官民一体となってオリンピックにふさわしい都市空間をつくりあげようとした。オリンピックによる東京都民の一体化がすすめられた。

その内容は、①ごみ容器による定時収集作業の実施、②水洗便所の普及助成、③し尿浄化槽設置資

金の貸付，④道路清掃作業の強化，⑤河川清掃作業の強化である。

③について補足すると，1960年度から都が水洗化の施策として，し尿浄化槽を設置する者に設置費用の一部貸し付けを開始していた。1961年度貸付件数は約500件，貸付単位は1基10万円で1964年度まで行われた。

さらに，オリンピック開催期間中には「オリンピック対策清掃事業実施要綱」が策定され，し尿処理を計画的に行うことになった。このうち，し尿処理対策について挙げておくと，a) オリンピック開催期間中の会場付近のくみ取り作業に関しては，開催期間中は集中的に行うとされ，b) 船中泊の収集作業では，東京港に外国船5隻のし尿収集で，内湾投棄処分が禁止されているので，はしけ船により収集するということ，c) し尿取扱所の中止であり，後楽園競技場および主要街路に面して現在ある取扱所，三崎，月島は10月10日から10月24日まで一時中止が決められた。ほかにも，d) し尿収集自動車の防臭等やe) 移動便所の運営が挙げられている（ibid：209）。

こうした計画をみてもわかる通り，オリンピックにおけるし尿処理を支えていたのは，行政によるインフラ整備や衛生的な観点とその技術からというよりもオリンピックという祝祭を都市空間に開き，それを支えようとする都民の努力に負うところが大きかったのではないだろうか。

5. おわりに：東京におけるし尿処理問題の終息

戦後復興の象徴としてのオリンピック開催前後のし尿処理について検討してきた。首都における人口増加という難題を前に下水道整備が進まなかったことは，いくつかの社会・経済的問題を浮き彫りにした。用地取得と予算である。用地取得は、住民の反対運動にもあうため，なかなか進まなかった。また，二元行政であることが影響してか，し尿処理施設，および下水道整備は，制度上，複雑な過程を辿ることになる。この背景には，人口増加だけでなく行政側と都市住民のし尿に対する視線の変化も影響を与えていたと考えられる。特に東京都では，下水道整備が遅れていたこともあり，行政側がし尿処理や美化運動に対する協力を住民側に求めねばならなかったが，源川も指摘するように「上からの主体形成」であった。オリンピックの開催は，当然のことながら華やかな東京の表舞台を支える裏での日常的な協力なくして成立しない。し尿処理は行政側からの強いられた協力として現れたのである。そこには，肥料として親しんだ汚物を政治的・行政的問題とする都市住民の視線が垣間みえる。

オリンピック前後から下水道未普及地域におけるし尿浄化槽を設置する家庭が増えていく過程で，その設置，し尿浄化槽の検査，点検，清掃等，そしてそれらを行うときに回収されるし尿浄化槽汚泥等の扱いが問題となる。そのため，1966年10月から汚物取扱業者などを許可制にして，その業務内容の水準維持と向上に努めることになった。全許可業者127のうち，し尿浄化槽等汚泥の取り扱いに従事していたのは84業者（東京都清掃局総務部総務課2000：196）である。

し尿処理消化槽と浄化槽の二本立ての施設は，将来的に無駄になると考えられるが，構造上似ているので，転用可能性があった（浦田1965：16-17）。その後，1983年に浄化槽法が公布，1985年から施行されることになった。2000年には浄化槽法の一部改正が行われ，浄化槽は合併処理浄化槽のみに変更された。

本論中でもふれたが、し尿処理、および下水道行政に関する建設省と厚生省の二元行政についてはふみこめなかった。特に共管時代の両省庁に所属していた主要な官僚(アクター)をとらえきれなかった。彼らの業務とその業務に対するそれぞれの視点を記述したいと考えているが、これらは資料等の制約もあるため、今後の課題としておきたい。また、用地取得において住民の反対運動などにあいやすい、いわゆる迷惑施設としてのし尿処理施設についても十分に検討できなかった。この点についても改めて論じることにしたい。

文献

- ロジェ・カイヨワ (中村典子・守永直幹共訳), 1994『人間と聖なるもの』せりか書房。
- メアリ・ダグラス (塚本利明訳), 2009,『汚穢と禁忌』筑摩書房。「ごみの文化・尿尿の文化」編集委員会ほか編, 2006,『ごみの文化・尿尿の文化』技報堂出版。
- 建設省, 1960,『最も遅れている下水道整備の促進——下水道整備10ヵ年計画案の概要』。
- 建設省, 1968,『建設省二十年史』。
- 前田裕子, 2008,『水洗トイレの産業史』名古屋大学出版会。
- 源川真希, 2007,『東京市政』日本経済評論社。
- NPO日本下水文化研究会, 尿尿研究分科会編, 2003,『トイレ考・尿尿考』技報堂出版。
- 柴田徳衛, 1961,『日本の清掃問題——ゴミと便所の経済学——』東京大学出版会。
- 田口正己, 2007,『ごみ社会学研究』自治体研究社。
- 東京都清掃局総務部総務課, 2000,『東京都清掃事業百年史』。
- 東京都下水道局, 1982,『東京の下水道・100年のあゆみ』。
- 東京下水道史探訪会編, 1995,『江戸・東京の下水道のはなし』技報堂出版。
- 上山和雄, 2009,「東京オリンピックと渋谷, 東京」(老川慶喜編著『東京オリンピックの社会経済史』日本経済評論社)。
- 浦田純一, 1965,「し尿処理の過去・現在および将来計画」(全国市長会『し尿処理の現状とこれからの方向』日本都市センター)。
- 和田清美, 2006,『大都市東京の社会学』有信堂